

令和 6 年 度
事 業 方 針

〔 令和 6 年 第 1 回

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会（定例会） 〕

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

令和6年度の組合予算案をご審議いただくにあたり、本組合の事業に取り組む方針を申しあげます。

国崎クリーンセンターを取り巻く現状と課題

国崎クリーンセンターにおいては、平成21年4月の開設・稼働開始から令和5年12月末までの14年9か月の間に、1市3町から排出された可燃性ごみ及び資源ごみ、合わせておよそ90万トンの廃棄物を受け入れて処理しました。

可燃性ごみの焼却においては排ガスの極めて厳しい自主基準を設けてこれを遵守し、猪名川上流地域における生活環境及び自然環境の維持保全に努めるとともに、焼却によって発生する熱エネルギーを利用して発電し化石燃料の使用量削減に寄与してきました。また、資源ごみの処分においては、分別収集されたごみを再生可能なものと不適物に選別し資源再生ルートに乗せることで資源のリサイクルによる循環型社会の構築に尽力してきたところです。

本センターは稼働開始からおおむね15年が経過し、施設等の当初見込んでいた耐用年限を迎えつつあります。令和4年度に策定した長寿命化総合計画に基づき、毎年の適切な点検整備を行うとともに基幹的設備の計画的な更新を行うことで、ライフサイクルコストを削減します。また、周辺住民の皆様のご理解もいただいた灰溶融炉を廃止することで、二酸化炭素の排出削減を図るとともに運営費の圧

縮につなげます。

令和6年度においてはこのための改良事業に向けた作業が本格化することから、組合自体はもとより1市3町との連携を深め、鋭意取り組みます。

本センターで処理するごみ量は、構成市町の人口減少の影響と一人あたりのごみ排出量の減少により稼働開始時に比べ約10%の減少となっています。

しかしながら、施設等の老朽化により維持管理のコストが大幅に増加しており、また、近年の燃料費や物価の高騰の影響などからごみ処理全体のコストが上昇しています。このため、経費の抑制と合わせ有価物の売払いや売電などの収入増に引き続き努めるとともに、前回の見直しから4年が経過している持込ごみの処理手数料の適正化について検討します。

令和6年度の基本方針と事業計画

以上の現状と課題を踏まえ、令和6年度におきましては3つの基本方針に基づいて各種の事業を推進します。

ひとつ目は「廃棄物の適切で安定した処理」です。

センターの焼却棟及びリサイクル棟の運営については、令和4年度からスタートした第3期焼却施設等管理運営業務委託により、引

き続き処理に係る施設等を安定して稼働させ搬入される廃棄物を適切に処理します。

搬入される粗ごみの中に混入したりリチウムイオン電池が破碎の際に爆発や発火したり、プラスチック製容器包装の中にライターや剃刀などの禁忌品が混じり容り協の品質評価が低下したりする事象が多発していることなどから、ごみの正しい分別について構成市町と連携して住民への啓発により一層努めます。

廃棄・収集されたペットボトルを新たなペットボトルに再生する水平リサイクル、いわゆる“ボトル to ボトル”の取り組みを段階的に導入し、持続可能な循環型社会の形成と脱炭素社会の実現を目指します。

近年、作業現場での負傷事故が連続したことを受け、組合として再発防止を図る必要があると考えており、安全確認について新たに労働安全衛生の専門家による指導を受け安全の確保に努めます。

ふたつ目は「施設等の持続可能な維持管理」です。

令和 8 年度から予定している基幹的設備改良事業について、令和 6 年度においては事業者の選定に向けた作業を進め入札の公告を行います。また併せて、補助金の交付申請事務や必要な計画の策定作業などを進め、施設等の延命化と事業財源の確保を図ります。

設備・機器の定期的な点検や計画的な保全管理を行うことで更新周期の延伸を図ります。

3つ目は「地域環境の保全と環境意識の啓発」です。

ごみ処理に伴うセンターからの排ガスや排水、処分対象物などについて、基準値や定量を上回ることはないよう引き続きモニタリングし、その結果を環境保全委員会を通じて地域住民に伝えます。

環境教育について、次世代を担う子供たちに SDGs の精神を効果的に伝える啓発プログラムを構成市町の学校園等と連携して提供するなど、本センター本来の業務である廃棄物の処理と環境学習を融合させた啓発事業の充実を図ります。

施設の敷地内にある里山林については都市近郊の身近な里山である特長を活かし、ゆめほたるを通じて森遊びイベントやエドヒガン見学会、自然観察会、体験学習、里山ヨガ教室などを引き続き実施し、親しみやすい里山づくりを進めます。

以上の事業方針に基づき、令和6年度の歳入歳出予算案を23億506万8,000円で編成しました。

これをもちまして、令和6年度の組合予算に伴う事業方針の説明とします。